

船舶事故調査報告書

令和元年12月18日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	転覆
発生日時	平成31年3月9日 13時20分ごろ
発生場所	大分県国東市国東港（向田地区）東方沖 姫島灯台から真方位188° 4.8海里付近 （概位 北緯33° 39.0′ 東経131° 41.2′）
事故の概要	ミニボート（船名なし）は、漂泊中、転覆した。
事故調査の経過	平成31年3月15日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	ミニボート（船名なし）、総トン数なし（全長2.95m）
船舶番号、船舶所有者等	なし、個人所有
乗組員等に関する情報	操縦者
負傷者	軽傷 1人（操縦者）
損傷	船外機に濡損
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 東、風力 4、視界 良好 海象：波向 南東、波高 約1m、水温 約15℃
事故の経過	<p>本船は、操縦者が右舷船尾部に座り、魚釣りの目的で船外機を停止して船尾の乾舷が約25cmの状態に漂泊中、船尾方から波が2回打ち込み、海水が滞留した船尾付近に乾舷を超えて更に海水が流入し、船尾側から沈み始めたので操縦者が左舷側から海中に入ったところ、間もなく左舷側から転覆した。</p> <p>操縦者は、携帯電話で110番通報を行い、来援した水難救済会の所属船により救助された。</p> <p>操縦者は、国東港（向田地区）に到着したのち救急車で病院へ搬送され、低体温症と診断された。</p> <p>操縦者は、固型式救命胴衣を着用していた。</p> <p>操縦者は、本事故発生の約2時間前から風浪が強まったことを認識していたが、そのまま釣りを続けていた。</p>
分析	本船は、漂泊中、操縦者が、風浪が強まる状況下、釣りを続けたことから、船尾方から波が打ち込んだ後、海水が滞留し、更に船尾の乾舷を超えて海水が流入し、船尾が沈んで転覆したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が漂泊中、操縦者が、風浪が強まる状況下、釣りを続けたため、船尾方から波が打ち込んだ後、海水が滞留し、更に船尾の乾舷を超えて海水が流入し、船尾が沈んで転覆したものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。

- |  |   |
|--|---|
|  | <ul style="list-style-type: none"><li>・ミニボートは、乾舷が小さく、波の影響を受けやすいので、出航後に波が高くなった場合、速やかに帰港するか、風浪の影響のない安全な場所に移動すること。</li></ul> |
|--|---|